

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは各種無料相談窓口にご相談してみたいはいかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と体温測定の実施にご理解、ご協力をお願いします。お出かけ前に、ご自宅で体温を測定し、37.5℃以上ある場合のほか、咳症状や倦怠感などがある場合は、相談を見合わせてください。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや多重債務、通販、インターネット関連など、消費や契約に係る相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分に対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 4月6日(木)・20日(木)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ

市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。事前予約可。

期日 4月13日(木)・27日(木)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
市民ライフサポートセンターしずおか
しだはい事務所 ☎054(646)6055

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 4月6日(木)・20日(木)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要です。

期日 4月20日(木)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎0547306575

介護相談

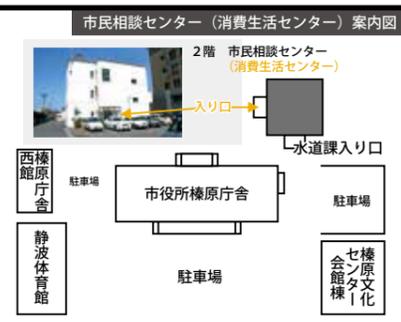
介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日
* 祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 4月15日(金)
時間 13:30～16:00
会場 さざんか
地域包括支援センターオーリーブ ☎028822



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

協定

「デジタル技術を活用した行政窓口のDX推進協力に関する協定」を締結しました

問い合わせ デジタル推進課 渡辺雅彦 ☎(23) 0033



白旗保則代表取締役(左)と杉本市長

市は2月28日、グローバルデザイン株式会社(本社〓静岡市)と「デジタル技術を活用した行政窓口のDX推進協力に関する協定」を締結しました。
市は現在、同社へ窓口業務を委託しています。同社はデジタルコンテンツの構築やグラフィックデザインの知見を有しており、窓口業務のデジタル化やシティブロモーションに対する提案があったため、協定の締結に至りました。
今後は、窓口業務のサービスの向上のほか、市ホームページの改善や職員向けの情報発信研修の実施

など、効率的な情報発信のために連携・協力していきます。
協定内容
▼窓口業務のデジタル化に関すること
▼デジタルデバイス(情報格差)対策に関すること
▼情報発信に関すること
▼その他市のDX推進に必要と認められる事項
キオスク端末を設置しました
この協定の一環として、市は3月1日、市内に住所がある人がマイナンバーカードを使って住民票の写しと印鑑登録証明書を発行できる「キオスク端末」を、榛原・相良両庁舎に導入しました。
ご利用の際には、マイナンバーカード交付時に設定していただいた4桁の利用者証明用暗証番号が必要で、まだマイナンバーカードをお持ちでない人は、申請方法などをご確認の上、申請をお願いします。
利用可能時間 平日(庁舎開庁日) 午前8時15分～午後5時(水曜日のみ午後7時まで)

協定

「地方創生に係る相互協力と連携に関する協定」を締結しました

問い合わせ 秘書政策課 太田侑甫 ☎(23) 0052



白尾卓也代表取締役社長(左)と杉本市長

市は2月28日、トキワホールディングス株式会社(本社〓浜松市)と「地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定」を締結しました。
市では、若者や女性の減少に対応するため、「日本一女性にやさしいまち」の実現に向け、子育てをする母親目線で各施策の充実を取り組む方針です。その具体的な方向性は、令和5年度から始まる第3次総合計画の中で示すよう、策定を進めています。
その先導的な取り組みとして、

同社と女性の活躍や働き方、暮らしやすいまちづくりの推進を中心に、取り組みを連携して進めることを合意したことから、協定の締結に至りました。
杉本市長は「日本一女性にやさしいまち」という目標は設定したが、さまざまな政策が考えられる中で、どのようなことをすればよいか、ぜひご提案いただきたい。目標実現のため、連携して取り組んでいきたい」と期待の言葉を述べました。
今後は、女性の活躍や働き方、暮らしやすいまちづくりなどを中心に、大学と連携するなど、具体的な取り組みを行っていきます。
協定内容
▼女性の活躍や働き方に関すること
▼若者や女性が暮らしやすいまちづくりの推進に関すること
▼市内産業の振興および持続性の確保に関すること
▼SDGsの推進に関すること
▼他の自治体との情報交換、交流による連携に関すること
▼その他相互に協力することが認められる事項に関すること